

5 広報 まつぶし

今月の納期限 納期限内に納付しましょう!

6月2日(月) 固定資産税1期・軽自動車税・保育料5月分

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 5月25日(日) 午前9時から午後4時まで

**役場 本庁舎
1階 税務課**

夜間 5月8日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町PRキャラクター
マップー



青空の中を、こいのぼりが気持ちよさそうに泳いでいます(まつぶし緑の丘公園)
▶詳細は10ページ

**夢タウン
まつぶし**

主な内容

- 2～3 平成26年度当初予算
- 4 松伏町議会4月臨時会において正・副議長が決定しました
- 5 行政説明会を開催します



携帯版

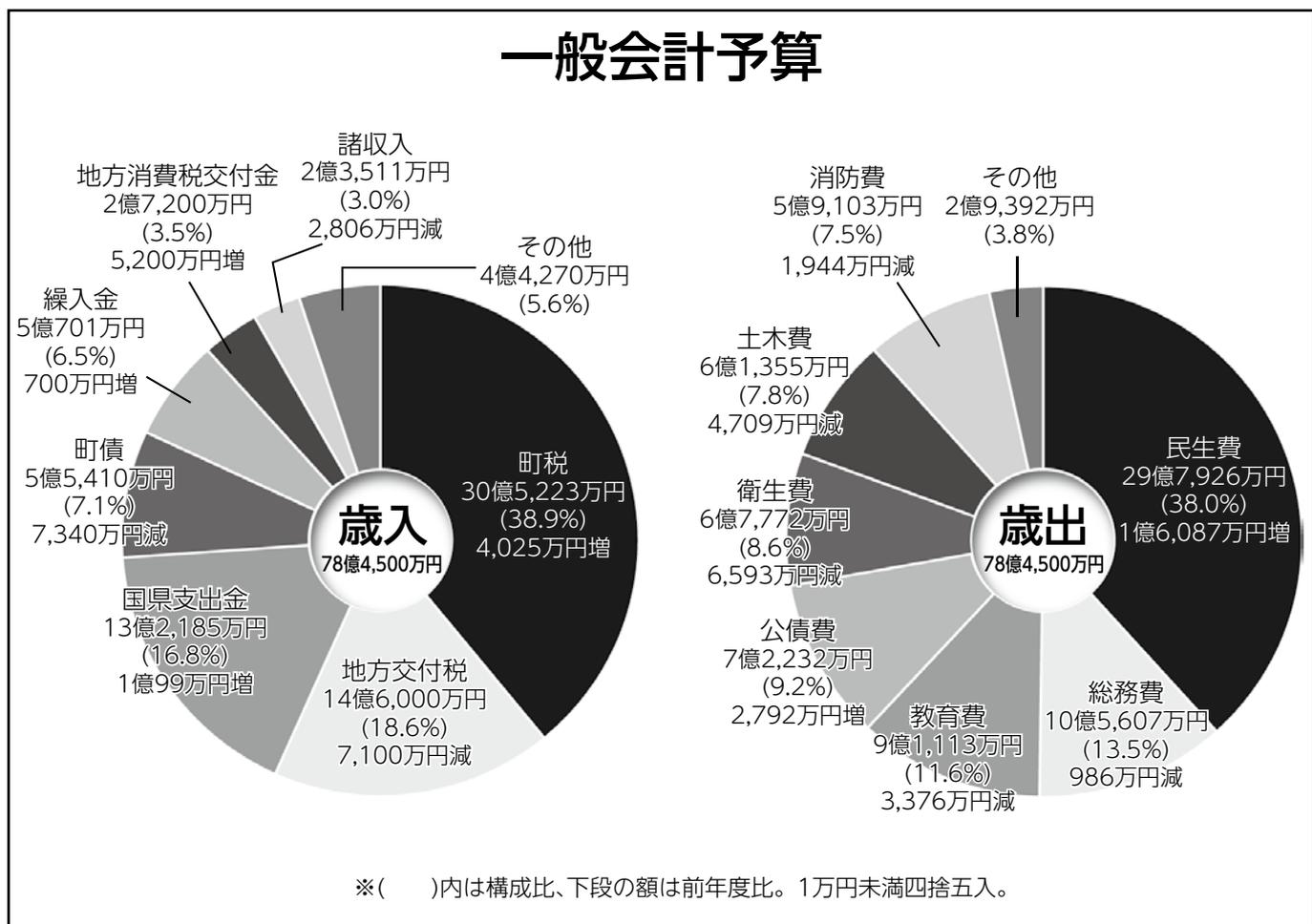
平成26年度当初予算

「暮らし満足度一番のまち」の実現

平成26年度当初予算が3月定例議会で可決されました。

一般会計	78億4,500万円	(前年度比0.1%減)
特別会計	63億4,702万円	(前年度比2.1%増)
総計	141億9,202万円	(前年度比0.9%増)

平成26年度当初予算は、最少の経費で最大の効果が上がるよう、事業の「選択と集中」を徹底し、次のとおり編成しました。主な事業の内容は右記のとおりです。



<p>民生費</p> <p>【社会福祉】 【老人福祉】 【児童福祉】</p>	<p>総務費</p> <p>【総務管理費】 【税務執行】 【各OAシステム管理】</p>	<p>教育費</p> <p>【学校管理費】 【公民館費】 【学校給食センター費】</p>	<p>公債費</p> <p>【過年度借入の返済】</p>	<p>衛生費</p> <p>【ごみ収集委託】 【東埼玉資源環境組合分担金】</p>	<p>土木費</p> <p>【道路整備】 【下水道事業繰出金】</p>	<p>消防費</p> <p>【吉川松伏消防組合負担金】</p>
---	---	---	-------------------------------------	--	--	--

※【 】内は主な使いみち。

7本の柱と主な事業等の概要

※【 】内は予算額

4月1日から、まちづくり整備課の「まちづくり担当」が「新市街地整備公園担当」に名称を変更し、「企業誘致に関する事項」についても担当することになりました。◆問合せ／まちづくり整備課 TEL991-18003

1 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり ～子育て支援～

- ▶ **子ども・子育て支援関連事業**【3億2,124万円】
仕事と子育ての両立ができる環境整備を推進し、子育て家庭を支援します。
- ▶ **教育環境整備事業(中学校費)**【6,711万円】
中学校2校の音楽室に空調機を設置するほか、老朽化した松伏中学校プール修繕を実施します。

2 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり ～健康・福祉・社会保障～

- ▶ **障害福祉サービス・地域生活支援事業**【3億7,404万円】
障がい福祉計画及び地域福祉計画を策定し、障がい者の地域生活を総合的に支援します。
- ▶ **健康増進関連事業**【1億1,756万円】
健康管理システムを導入し、予防接種及びがん検診の受診率向上、疾病の早期発見に努めます。

3 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり ～人権・男女共同・地域コミュニティ～

- ▶ **公民館管理運営事業**【7,659万円】
中央公民館及び田園ホール・エローラの施設設備を改修し、施設の機能維持と向上を図ります。
- ▶ **地域活動支援事業**【841万円】
自治会等振興補助金を拡充し、地域コミュニティの活性化と、人がふれあう地域づくりを支援します。

4 活気あふれるにぎわいのまちづくり ～産業振興～

- ▶ **農業基盤整備事業**【1,234万円】
用排水路及び農道の維持管理のほか、2か年計画で地元住民と協働で農道の拡幅工事に着手します。
- ▶ **商工業活性化事業**【900万円】
商工会が行う推奨特産品のPR活動、タブレット型端末を利用した情報提供活動を支援し、町内商工業の活性化を図ります。

5 利便性の高い快適空間のまちづくり ～生活基盤整備～

- ▶ **道路改良事業**【6,561万円】
老人福祉センター入口町道の拡幅工事に着手するほか、まつぶし緑の丘公園西側道路においては、2か年計画で埼玉県と共同で道路拡幅と水路の付替え工事を行います。
- ▶ **町道維持管理事業**【3,834万円】
町道の維持管理を行うほか、老朽化した橋の維持管理費用等の設計に着手し、長寿命化に取り組みます。

6 安全・安心な暮らしのできるまちづくり ～生活環境の充実～

- ▶ **防災行政無線運用事業**【4,371万円】
平成28年度内完成を目指し、防災行政無線のデジタル化として順次子局を更新し、難聴地域の解消と安全・安心なまちづくりを推進します。
- ▶ **交通安全推進事業**【3,928万円】
防犯灯・道路反射鏡に管理標札を設置し、管理の効率化を図り、交通安全及び地域の安全・安心を推進します。

7 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり ～行財政運営の充実～

- ▶ **総合情報ネットワーク整備事業**【6,636万円】
社会保障・税番号制度の導入に向けたシステムの構築を進めることで、住民サービスの向上と事務の効率化を図ります。

特別会計予算 63億4,702万円 (前年度比2.1%増)

■ 国民健康保険特別会計	39億9,931万円	(4.4%増)
■ 公共下水道事業特別会計	5億7,966万円	(12.6%減)
■ 農業集落排水事業特別会計	757万円	(4.6%増)
■ 介護保険特別会計	15億3,770万円	(1.3%増)
■ 後期高齢者医療特別会計	2億2,278万円	(12.5%増)

松伏町議会 4月臨時会において 正・副議長が決定しました

4月21日(月)臨時会が開催され、正・副議長の選挙、2つの常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任などが行われ、それぞれ次のとおり就任しました。

新議長・副議長が就任

渡辺忠夫議長・堀越利雄副議長から辞職願いが提出されたため、正・副議長の選挙が行われ、新議長に山崎善弘氏、新副議長に長谷川真也氏が就任しました。



山崎 善弘 議長

議長略歴

初当選 平成16年4月
3期 52歳(新自民クラブ)
(前)議会運営委員会委員長
(元)総務産業常任委員会委員長



長谷川 真也 副議長

副議長略歴

初当選 平成20年4月
2期 45歳(町民クラブ)
(前)総務産業常任委員会副委員長

各常任委員会委員の選任 (◎は委員長、○は副委員長)

2つの常任委員会の委員は次の方々です。(敬称略、順不同)

【総務産業常任委員会】

◎渡辺 忠夫 ○吉田 俊一 佐藤 永子 長谷川 真也
松岡 高志 鈴木 勉 川上 力

【文教民生常任委員会】

◎庄子 敏一 ○福井 和義 佐々木 ひろ子 鈴木 勝
高橋 昭男 広沢 文隆 堀越 利雄

議会運営委員会委員の選任 (◎は委員長、○は副委員長)

議会運営委員会の委員は次の方々です。(敬称略、順不同)

◎堀越 利雄 ○佐藤 永子 佐々木 ひろ子 吉田 俊一
渡辺 忠夫 松岡 高志 鈴木 勉

まつぶし緑の丘公園のお知らせ

問合せ／まつぶし緑の丘公園管理センター
☎991-1211

まつぶし緑の丘公園春の花まつり ～ポピーまつり～



毎年恒例となりました、大川戸地区県営公園整備促進委員会の主催による「春の花まつり～ポピーまつり～」を開催します。皆様のご来園をお待ちしています。



■日時／5月24日(土)午前10時～午後2時

※雨天の場合、25日(日)に順延

■場所／まつぶし緑の丘公園

■内容／ポピー、ムギセンノウ花摘み、写生会、模擬店、各種アトラクションなど



行政説明会を開催します

町民の皆さんに、平成26年度に町が行う事業やそれに伴う予算などについての説明会を開催します。

- 日時／5月9日(金)午後7時～
- 場所／田園ホール・エローラ(中央公民館)
- 町出席者／町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長
- 参加対象者／町内在住、在学・在勤の方(どなたでも参加できます。)



自転車の交通安全について



■自転車も車両です！「自転車安全利用五則」を守りましょう

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、信号遵守、交差点での一時停止と安全確認
- ⑤子供はヘルメットを着用



■甘くない！自転車事故の責任

「自転車だから大丈夫」、「事故を起こしても大事にならない」は大きな間違いです。自転車も車両です。事故を起こせば、自動車と同じ「車両」の運転者としての責任が重くのしかかってきます。事故の責任は、「刑事上」、「民事上」、「社会的」に負うこととなりますが、とりわけ「民事上」(被害者に対する損害賠償責任)においては、近年、高額な賠償判決が下されています。

■自転車事故の賠償に備えて保険に加入しましょう

自転車が事故を起こした場合、自動車の強制保険(自賠責保険)と違い、被害者賠償のための保険はありません。被害者への損害賠償は加害者の負担となり、金銭的に大きな負担となってしまいますので、万が一の事故に備えて任意の保険に加入しましょう。

保険の種類	事故の相手		自分	内容	取扱い
	生命・身体	財産	生命・身体		
個人賠償責任保険	○	○	×	他人にケガをさせたり、他人のモノを壊したりして、法律上の賠償責任が発生した場合に支払われる保険	損害保険各社
傷害保険	×	×	○	自転車の転倒など、思わぬ事故による自分のケガに備える保険	損害保険各社
TSマーク付付帯保険	○	×	○	自転車安全整備店で購入、点検整備した普通自転車に貼付されるTSマークに付帯する保険で、傷害保険と賠償責任保険が付いています。	自転車安全整備店

※詳しくは、損害保険代理店や保険会社、自転車安全整備店にご確認ください。

胃・大腸・肺がん(結核)検診 肝炎ウイルス検診について

■対象／40歳(平成27年3月31日現在年齢)以上の町民の方

■受診方法

▶**集団検診** 胃・大腸・肺がん(結核)検診同日実施
日程及び会場／下部参照

項目	検査内容	自己負担金
胃がん	胃部X線	1,000円
大腸がん	便潜血反応	600円
肺がん	胸部X線	300円
	<small>かくたん</small> 喀痰(該当者のみ)	500円

申込み／5月19日(月)から電話申込みを開始します。
受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。
※特定健診の受診券をお持ちの方は、同封のハガキで特定健診と一緒に申込みください。
希望日(第3希望まで)を保健センター(☎992-3170、992-4323、992-3100)へ。(初日は大変混み合い、電話がつながりにくくなります。)

▶**個別検診** 胃・大腸がん

項目	検査内容	自己負担金	期間	指定医療機関及び受診方法
胃がん	胃部X線	2,900円	6月2日(月)～ 10月31日(金)	埼玉筑波病院又は埼玉野村病院へ予約 指定医療機関は下部参照。事前に医療機関から採便容器を受け取り診療日に提出
大腸がん	便潜血反応	1,100円		

▶**肝炎ウイルス検診** ※他のがん検診と同時に受けられます。(単独での受診も可)

対象	内容	自己負担金	期間	会場等
過去に検査を受けたことがない方	血液検査(採血)、肝炎ウイルス(B・C型)の感染の有無を調べます。	集団 700円	集団検診日程・会場は下部参照	指定医療機関は下部参照
		個別 1,200円	6月2日(月)～ 10月31日(金)	

※次の方は無料で受けられます。①75歳以上の方②住民税非課税世帯の方③生活保護受給の方(②③の方は検診を受ける前に必ず保健センターへ申請してください。)

国民健康保険の特定健診と 後期高齢者の健康診査について

■対象／▶松伏町国民健康保険加入者…4月1日における被保険者で、40歳以上の方
▶後期高齢者医療保険加入者…**集団健診のみ**
▶生活保護受給者…40歳以上の方(事前に保健センターへ申請してください。)

■受診方法

▶**集団健診** 健診会場で受診

日程及び会場／下部参照 費用／無料

申込み／5月中旬に案内通知を送付しますので、5月23日(金)までに同封の申込みハガキを投函してください。なお、5月26日(月)からは保健センターの窓口及び電話にて申込みを受付けます。健診日時は先着順に決定となりますので、ご了承ください。

※東日本大震災により避難中の被災者の方(他県の市町村国民健康保険又は広域連合の後期高齢者医療制度に加入されている方)で、健康診査の受診を希望する場合は、住民ほけん課国保年金担当(☎991-1868)又は高齢福祉担当(☎991-1884)までお問い合わせください。

▶**個別健診** 医療機関で受診

対象／松伏町国民健康保険の加入者のみ 費用／1,000円

期間	指定医療機関及び受診方法
6月2日(月)～10月31日(金)	指定医療機関は下部参照。朝食をとらずに、午前中に受診してください。

申込み／受診券同封の案内文書を確認し、直接医療機関で受診してください。

集団検診日程 及び会場	会場	日程
	保健センター	6月9日(月)・10日(火)・12日(木)・13日(金)・16日(月)・17日(火)・19日(木)・20日(金)・21日(土)・22日(日)・23日(月)・24日(火)
	松伏町役場	6月14日(土)・15日(日)
	老人福祉センター	6月11日(水)
指定医療機関	埼玉筑波病院・埼玉野村病院・安藤医院・宮里医院・宮里こどもクリニック・ ねもとレディースクリニック・津田医院・ふれあい橋クリニック・岡村クリニック	



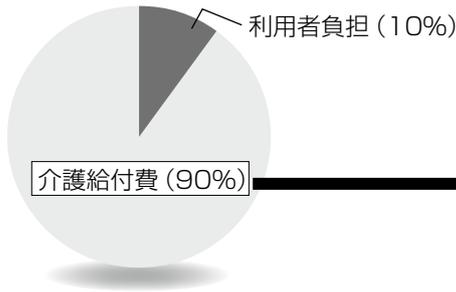
介護サービス費の負担割合と 介護給付費の財源内訳について

介護保険制度は、皆さんが介護や社会的支援を必要とする状態になったとき、自立した日常生活を営むことができるように、介護サービスの提供などを行う制度です。

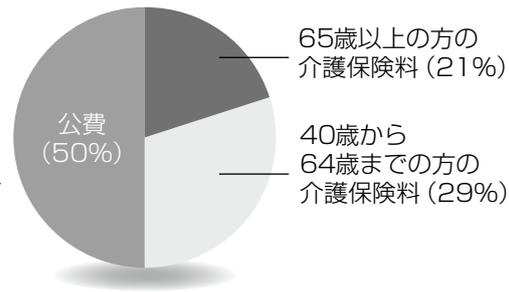
制度を運営するために、介護サービスを利用した方には費用の10%を負担していただき、残りの90% (介護給付費)は、40歳以上の方に納めていただく介護保険料と国・県・町の公費で負担しています。

介護サービス費の負担割合と介護給付費の財源内訳は次のとおりです。

介護サービス費の負担割合



介護給付費の財源内訳



※平成24～26年度までの割合です。

65歳以上の方の保険料の納付方法には、納付書や口座振替で納めていただく「普通徴収」と、年金から天引きさせていただく「特別徴収」の2種類があります。

40歳から64歳までの方の保険料は、健康保険料や国民健康保険税と一体で納めていただいています。



国民健康保険 退職者医療制度について

長年勤めた会社などを退職して国民健康保険に加入した方が、年金を受けるようになったときには、退職者医療制度で医療を受けることになります。

■**対象者**／65歳未満の方で、次の条件のすべてに該当する方とその被扶養者(※)

- ①国民健康保険に加入している方
- ②厚生年金や共済年金などの老齢(退職)年金を受けている方で、これらの年金制度の加入期間が20年以上又は40歳以降に10年以上ある方

※被扶養者とは…退職被保険者(本人)によって生計を維持している同じ世帯の親族(三親等内)で、年間収入が130万円未満(60歳以上及び障がい者の方は180万円未満)の方

退職者医療制度では、医療費の一部が会社等の健康保険からの負担金でまかなわれます。これにより、間接的に皆さんの国民健康保険税の負担軽減が図られることとなりますので、必ず届出をお願いします。

■**届出に必要なもの**

- ①年金証書(加入期間の記載のあるもの)
- ②国民健康保険被保険者証
- ③運転免許証、パスポートなどの本人確認書類
- ④委任状(該当される方と別世帯の方がお越しになる場合)

上記のものをお持ちの上、国保年金担当の窓口にお越しください。



国民健康保険からのお知らせ ～こんなときは14日以内に届出を～

国民健康保険に加入するときや、やめるときには、14日以内に町に届出が必要となります。

■国保に加入するとき

- ▶ 職場の健康保険などをやめたとき
- ▶ 子どもの生まれたとき
- ▶ 他の市町村から転入したとき
- ▶ 生活保護が廃止されたとき

■国保をやめるとき

- ▶ 職場の健康保険などに加入したとき
- ▶ 国保の被保険者が死亡したとき
- ▶ 他の市町村に転出するとき
- ▶ 生活保護が開始されたとき



国保マスコット 健康まるくん

これらの届出をする場合は、上記の事実を証明する書類と、届出にいられた方の本人確認書類(免許証・パスポートなど)が必要となります。また、同一の世帯以外の方が届出をする場合は、当該世帯主の委任状が必要です。

税務課のお知らせ

平成26年度軽自動車税の納付及び 障がいの有する方の減免について

■平成26年度軽自動車税納税通知書について

平成26年度軽自動車税の納期限は、6月2日(月)です。

納期限内であれば、金融機関の他、お近くのコンビニエンスストアでも納めることができますので、期限までに納付をお願いします。

■障がいの有する方の軽自動車税の減免について

障がい者のために使用される軽自動車について、右記の内容に該当する場合、申請をして減免を受けることができます。

▶申請に必要な書類

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか
- ②運転する方の運転免許証
- ③車検証
- ④納税通知書
- ⑤印かん(申請する方の認め印)

▶提出期限／5月26日(月)

- ※提出期限を過ぎますとお受けできませんのでご注意ください。
- ※郵送で申請する場合は、事前に税務課町民税担当へご連絡ください

▶減免を受けることができる障がいの程度と受けられる方の範囲

①障がいの程度

手帳の種類	障がいの区分	障がいの程度(級別)
身体障害者手帳	視覚	1級～3級、4級の1(4級のうち、両視の視力の和が0.09～0.12)
	聴覚	2級、3級
	平衡機能	3級
	音声又は言語機能	3級(こゝ頭が摘出された場合のみ)
	上肢	1級、2級
	下肢	1級～6級
	体幹	1級～3級、5級
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能	上肢 1級、2級 移動 1級～6級
	心臓機能・じん臓機能・呼吸器機能・ぼうこう又は直腸機能・小腸の機能	1級、3級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能・肝臓機能	1級～3級
療育手帳	④、A	
精神障害者保健福祉手帳	1級(自立支援医療費受給者証等により、通院の事実が確認できる方のみ)	
戦傷病者手帳	恩給法に定める障がいの程度で、減免の範囲が定められています。	

②減免を受けられる車

- ・障がい有する方本人(納税義務者)の所有する車両
- ・障がい有する方と生計を同一にする方(納税義務者)の所有する車両



「消費生活」に関すること一人で悩まず、消費生活センターへご相談ください！

松伏町消費生活センターでは、専門の消費生活相談員が、業者との連絡を行いあっせん解決するほか、必要に応じて専門の相談機関を紹介します。

消費生活相談に該当するか迷われた場合は、お気軽に松伏町消費生活センター（☎991-1854）※1 又は年末年始を除いて毎日つながる消費者ホットライン（☎0570-064-370）へお電話ください。

※1 松伏町消費生活センター… 受付時間：月～木曜日（祝日を除く）
午前10時～正午、午後1時～4時
場 所：役場第二庁舎1階

【相談例】

■悪質商法に関すること

- ▶家の無料点検を頼んだら、多額の修理代を請求された。
- ▶身に覚えのない請求書や督促状が届いた。
- ▶振り込め詐欺、オレオレ詐欺の被害にあった。
- ▶注文に身に覚えのない商品が、家に届いた。
- ▶営業の勧誘電話を断ってもしつこく、困っている。

■多重債務に関すること

- ▶消費者金融から、多額の借金を重ねてしまって返せない。
- ▶借金的一本化を勧められたが、応じてよいかわからない。
- ▶ヤミ金からお金を借りてしまったが、取り立てが怖い。

■商品・契約に関すること

- ▶買った商品を使ったら、怪我をしてしまった。
- ▶洋服をクリーニングに出したら、紛失、変色、シミになってしまった。
- ▶高額な契約をしてしまったが、納得がいかないので解約したい。
- ▶賃貸住宅を退去する際、原状回復に高額な費用を請求された。
- ▶古くから使っている電化製品から火が出た。
- ▶購入した食品に異物が混入していた。

■インターネットに関すること

- ▶インターネットを利用中に誤ってクリックしたら、有料会員に登録され、高額な料金を請求された。
- ▶出会い系サイトでメールのやり取りをしているうちに、高額な費用を請求された。

■保険・金融に関すること

- ▶「近いうちに上場する」「値上がり確実」と未公開株購入を勧誘されているが、信用できるか。
- ▶保険の変更契約をしたら、知らないうちに不利なものに変えられた。



問合せ/生活環境担当 ☎991-1840



放射線量測定結果について

毎月第1木曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。

■測定日/4月7日(月)<第104回測定>単位はマイクロシーベルト毎時

※実施予定日が天候不良のため7日(月)に実施

	測定場所	測定値
最小値	金杉小学校(土の上)	0.062
最大値	老人福祉センター(土の上)	0.116

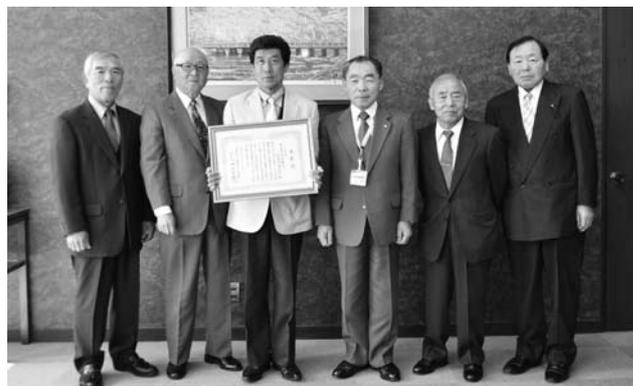
※町の基準…0.190マイクロシーベルト毎時(5市1町の基準は、測定の高さ地上1メートル0.230マイクロシーベルト毎時ですが、町では地上50センチメートルの高さにおける測定値が0.190マイクロシーベルト毎時を超えた場合は、放射線量低減化作業を行うこととしています。)

※その他の施設については、町ホームページをご覧ください。



町内小中学校で入学式が行われました【4月8日】

満開の桜の下、入学式が行われ、新一年生は、期待と不安に胸をふくらませていました。今年度は、松伏小学校149名、金杉小学校32名、松伏第二小学校90名、松伏中学校135名、松伏第二中学校195名が新一年生になりました。写真は、金杉小学校です。



松伏町古利根川桜並木保存会の表敬訪問を受けました【4月7日】

4月2日に開催された公益財団法人さくらの会主催による第49回さくら祭り中央大会で、さくら功労者の表彰を受けた松伏町古利根川桜並木保存会が、町長へ報告に訪れました。



平成26年度松伏町消防団辞令交付式が松伏消防署で行われました【4月6日】

平成26年度は、新任役員7名と新入団者7名を迎え、消防団長から辞令書を交付されました。4月1日現在、松伏町消防団員は106名(うち、女性消防団員13名)となりました。



古利根川桜まつりが開催されました【3月28日～4月6日】

田中地区の古利根川堤で、全長1.5Kmにわたり、約150本の桜が開花し、訪れた方の目を楽しませてくれました。

なお、5月13日(火)まで、小学生が描いた古利根川の桜をテーマにした作品を役場本庁舎1階ロビーで展示しています。ぜひ、お越しください。



ミニまつぶし2014が開催されました【3月22日・23日】

「ミニまつぶし2014」が、B & G海洋センターの体育館及び駐車場で開催されました。2日間を通じて、多くの子どもたちが来場し、働き、遊び、笑顔いっぱいの日を過ごしました。

今月の表紙



まつぶし緑の丘公園では、約50匹の大小色とりどりのこいのぼりが泳いでいます。

このこいのぼりは、各家庭で不用になったこいのぼりを公園掲示板などで募集し、町内外の方々から譲っていただいたものです。さわやかな若葉の季節、ぜひ、皆さんで公園に遊びにきませんか。(設置期間：5月8日(木)まで)

東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会 “エローラの「四季」” Vol.11

～ペギー葉山を迎えて～

- 日時／5月18日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演／東京ヴィヴァルディ合奏団
ゲスト ペギー葉山
- 曲目／ヴィヴァルディ：「四季」全曲
ヴァイオリン独奏 西本幸弘
テネシーワルツ、ケ・セラ・セラ ほか
- 費用／大人4,000円、高校生以下2,000円【全席指定】
※チケット好評発売中！！
※未就学児の入場はご遠慮ください。



東京ヴィヴァルディ合奏団



ペギー葉山

渡部 宏 チェロ・リサイタル

“エローラのゴージュ” Vol.11

～雨の薫り、花の香り・賢治さんの日記帳～

- 日時／7月6日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演／渡部 宏(チェロ)、ティモシー・ボザース
(ピアノ) ゲスト 原田直之
- 曲目／ブラームス：チェロ・ソナタ「雨の歌」、
「花は咲く」、新相馬節、南部牛追い唄 ほか
- 費用／大人 3,000円、高校生以下 2,000円
【全席指定】
- チケット発売日／エローラ友の会会員：5月10
日(土)、一般の方：5月16日(金)
※発売初日は、どちらも【窓口販売】午前9時から
【電話予約】
午前10時から
※未就学児の入場
はご遠慮くださ
い。



原田直之



行ってみたいなとなりまち 埼玉県東南部 5 市広域情報

吉川市

さつき・花しょうぶ展

- 日時／5月24日(土)午後1時～午
後9時、25日(日)午前9時～午後3
時
- 場所／市民交流センターおあし
す
- 内容／市の花「さつき」と市の特
産品「花しょうぶ」の展示会です。
市内の愛好家が育てた「さつき」
と「花しょうぶ」が展示されます。
また、さつきのチャリティ販売も
行われます。
- 問合せ／商工課
TEL 048-982-9697

- 場所／中央市民会館
- 内容／福祉団体の活動発表、バザ
ー、模擬店、車いすの無料点検ほ
か
- 問合せ／こぼと館
TEL 048-966-6633

- 場所／フレスポ八潮イベント広
場(つくばエクスプレス八潮駅前)
- 内容／枝豆解禁試食会・生ビール
・枝豆関連加工品販売ほか
- 問合せ／やしお枝豆まつり実行
委員会(八潮市商工会)
TEL 048-996-1926

草加市

草加松原 名勝指定記念式典

- 日時／5月24日(土)午前10時～
- 場所／草加市文化会館ホール
- 内容／「おくのほそ道の風景地
草加松原」の名勝指定を記念し、
松原の歴史を振り返ります。
- 問合せ／生涯学習課
TEL 048-922-2830

三郷市

第42回三郷市さつき展

- 日時／5月31日(土)午後1時～5
時、6月1日(日)午前9時～午後4
時
- 場所／瑞沼市民センター体育館
- 内容／市内のさつき愛好家が丹
精込めて育てた市の花「さつき」
の展示・即売会
- 問合せ／農業振興課都市農業係
TEL 048-930-7722

越谷市

障害者の日記念事業「第34回ふれあいの日」

- 日時／6月1日(日)午前10時～午
後4時

八潮市

やしお枝豆ヌーヴォー祭(枝豆解
禁)

- 日時／5月25日(日)午後3時～6
時

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

児童館ちびっ子らんの休館日

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 紅花染め秘帳 平岩 弓枝 著
- 岳飛伝 8 北方 謙三 著
- かぐや姫の物語 高畑 勲 原作

【中央公民館】

- なぎさ 山本 文緒 著
- えをかくかくかく エリック・カール 作
- パンやのろくちゃんげんきだね(児童書)

赤岩地区公民館のお知らせ

5月の休館日 7日(水)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
28日(水)は設備点検のため、臨時休館

おはなしランド

■日時／5月10日、24日 赤岩地区公民館 和室

5月17日 柿の実文庫(☎991-5170)

いずれも土曜日 午後2時～3時

■その他／入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

■日時・内容／5月10日「かぶと」

5月24日「とびだすロケット」

いずれも土曜日 午後3時～3時30分

■場所／赤岩地区公民館 和室

■その他／参加費無料。直接会場へお越しください。

父の日プレゼント講習会

お父さんに日頃の感謝を込めて、手づくりの印かんケースを作りませんか。

■日時／6月14日(土)午前9時30分～

■場所／赤岩地区公民館 2階大会議室

■対象・定員／町内小学1年生～6年生 15名(申込み順)

■費用／500円(材料費)

■持ち物／筆記用具・はさみ

■申込み・問合せ／5月17日(土)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申込み可)。

中央公民館のお知らせ

5月の休館日 7日(水)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
14日(水)は設備点検のため、臨時休館

手作りパン教室

毎年大人気の手作りパン教室、今年も各国のパンを手作りします。初めての方も、ぜひご参加ください。

■日時／6月12日、26日(全2回)

いずれも木曜日 午前10時～午後1時

■場所／中央公民館 2階調理室

■対象・定員／成人一般 20名(申込み順)

■費用／1,800円(材料費2回分)

■持ち物／エプロン、三角巾、タッパー、筆記用具

■申込み・問合せ／5月24日(土)午前9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センターのお知らせ

5月の休館日 7日(水)・12日(月)・14日(水)・19日(月)
26日(月)

5月の一般開放日 10日(土) 午後1時～9時(アリーナ・武道場)
25日(日) 午後1時～9時(アリーナ)
午前9時～午後1時(武道場)
午後3時～9時(武道場)

※利用方法はお問い合わせください。

トレーニング講習会(要予約)

■日時／5月25日(日) 午後1時30分～1時間程度

■場所／B & G海洋センター 2階 トレーニングルーム

■内容／エアロバイク・多目的マシンの使用方法

■問合せ／B & G海洋センター

気楽に遊び体

■日時／5月10日(土)午前9時～11時

■場所／B & G海洋センター

■対象／どなたでも参加できます(1人でも可)。

■費用／200円

■今月の種目／さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか。

■注意事項／運動のできる服装、体育館シューズ持参

■主催・指導／松伏町スポーツ推進委員

■問合せ／B & G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

▶健康ヨガ

日時／5月10日(土)、18日(日)、25日(日)
いずれも午前10時～

▶エンジョイダンス

日時／5月21日、28日
いずれも水曜日 午前10時～

▶ストレッチ&バランスボール

日時／5月6日、20日、27日
いずれも火曜日 午前11時～

▶ケンコー吹き矢

日時／5月9日、23日
いずれも金曜日 午後1時30分～

▶絵手紙教室

日時／5月8日、22日
いずれも木曜日 午前10時～11時30分
※上記5教室は、場所：B & G海洋センター、対象：16歳以上の方、費用：300円(保険代等) マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

▶マッピーフラダンスサークル

日時／5月9日、23日
いずれも金曜日 午前9時30分～

場所／中央公民館音楽室

対象／16歳以上の方

費用／500円(保険代)

■申込み・問合せ／B & G海洋センターに参加費用を添えてお申し込みください(電話及び代理人による申込不可)。

企画財政課のお知らせ

ホストファミリー募集

松伏町国際交流協会では、オーストリア・グライズドルフ市と中学生・高校生を対象とした相互交流を行っています。昨年は、松伏町の中学生・高校生16名が訪問しました。

今年は、オーストリア・グライズドルフ市から中学生・高校生を受入れる年に当たります。滞在中は、全日程ホームステイとなりますので、多くの受入家庭を募集します。この機会に国際交流を体験しましょう！

■受入日程／7月31日(木)～8月14日(木)

■受入日数／全日程又は前半・後半それぞれ6～7日間程度。

申込者を対象に、事前説明会を開催します。

■申込み・問合せ／5月23日(金)までに企画財政課国際交流協会事務局へ。

TEL 991-1815 FAX 991-7681

教育文化振興課のお知らせ

ジュニアリーダー会員募集！

ジュニアリーダーは、幼稚園・保育園児、小学生のお兄さん・お姉さんとして、役場・児童館等のイベントのお手伝いをしています。

幼稚園・保育園児、小学生と一緒に遊ぶことやボランティアに興味のある中高生の皆さん、ジュニアリーダーに登録して子どもたちと楽しく活動しませんか？

■資格／町内在住又は在学の中学生・高校生

■費用／年会費500円(保険料等)

■申込み・問合せ／教育文化振興課で登録用紙を配布しています。必要事項を記入の上、5月9日(金)までにお申し込みください。

サークル掲示板

おがわオカリーナフェスティバルin松伏2014

■日時／5月10日(土)午後1時開演(午後0時30分開場)

■場所／田園ホール・エローラ

■演奏曲／【第一部】少人数によるアンサンブル「木星」「アンダンテ」ほか

【第二部】おがわオカリーナオーケストラによる「展覧会の絵」全曲ほか 指揮：小川堅二

■費用／無料

■その他／未就学児の入場はご遠慮ください。

■問合せ／服部 TEL 048-964-1570

✉ makohat@k-ft.net

育児サークル ピノキオクラブ

■日時／毎週金曜日 午前10時30分～正午

■場所／赤岩農村センター、野外ほか

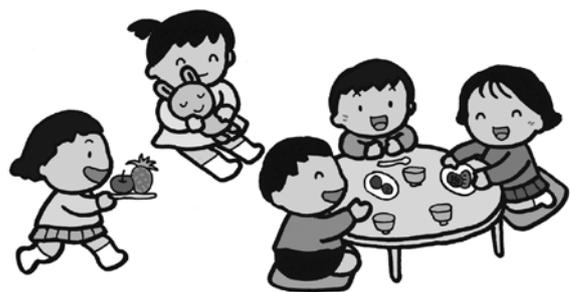
■内容／季節の行事、外遊び、室内遊び、製作、調理など

■対象／1歳半くらいから未就園児までの親子

■費用／毎学期時に1,000円(年3学期制)

■その他／行事によって、別途料金が必要な場合があります。

■問合せ／井上 TEL 090-8813-8426



Information street >>>情報ストリート

催し



<町内の催し>

ペタンク講習会・大会

陸上のカーリングといわれるボールゲーム「ペタンク」を体験してみませんか！

■日時／講習会：5月15日(木)午後1時～3時30分
大会：6月12日(木)午前9時30分～午後3時
いずれも雨天中止(中止の場合は事前にご連絡します。)

■場所／松伏総合公園

■内容／講習会：ルール説明、ボールの投げ方、作戦の基本、練習試合など

大会：【午前】予選リーグ【午後】決勝トーナメント

※大会のみ500円程度(昼食代)をご負担いただきます。

■対象／町内在住の65歳以上の方

■申込み・問合せ／住民ほけん課 ☎991-1884

児童館「ちびっ子フェスティバル」 ～昔のあそびを楽しもう～

■日時／5月25日(日)午後2時～3時30分

■場所／児童館ちびっ子らんど

■内容／ベーゴマ、スマートボールなどの昔のあそびを体験しましょう。

■定員／120名(先着順)

■問合せ／児童館ちびっ子らんど ☎993-0202

江戸川水防演習

台風や大雨などによる堤防の決壊を想定し、町の水防団や自主防災組織による水防演習を実施します。

■日時／5月31日(土)午後1時～3時30分(雨天決行)

■場所／町営運動場(江戸川河川敷)

■内容／水防工法訓練…町の水防団や自主防災組織による竹尖げ工法、木流し工法、五徳縫い工法、月の輪工法、土のうごしらえなど▶水難救出救助訓練…松伏消防署による溺水者救出救助訓練、埼玉

県防災航空隊によるヘリコプターでの水難者救出救助訓練

■主催／江戸川水防事務組合・松伏町

■問合せ／総務課 ☎991-1895

普通救命講習会Ⅰ・Ⅱ

■日時／5月25日(日)午前9時～正午(Ⅱの方は、午後1時まで)

■場所／松伏消防署

■内容／主に成人を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など

■定員／20名(申込み順)

■申込み期間／5月7日(水)～19日(月)

■問合せ／吉川松伏消防組合 警防課
☎048-982-3968

認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

「花まつり」に参加して、花見堂に甘茶をかけたたり、お団子を食べましょう

日時／5月8日(木)午前11時～11時30分

対象・定員／3～5歳児・親子30組

園庭で一緒に遊ばしましょう(園庭開放日)

日時／5月14日(水)午前9時30分～11時

対象・定員／0～5歳児・定員なし

親子で手あそびや紙芝居を楽しみましょう

日時／5月20日(火)午前9時30分～11時

対象・定員／0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組

歯ブラシとコップ作りをしたり、スタンプラリーを楽しみましょう

日時／5月28日(水)午前9時30分～11時

対象・定員／3～5歳児・親子30組

■申込み・問合せ／電話でこどものもり(☎991-4854)へ。



大川戸幼稚園「幼稚園で遊ぼう！」

幼稚園のおへやで遊びましょう！

日時／5月20日(火)午前10時～11時

対象・定員／2～3歳児・親子10組

園庭開放 園庭の遊具やお砂場で遊びましょう

日時／5月14日(水)、22日(木)、30日(金)

午前10時～午後3時

対象・定員／未就園児保護者・定員なし

■申込み・問合せ／大川戸幼稚園 ☎991-2277

たから幼稚園「幼稚園に遊びにきてね！」

5月誕生会 5月生まれのお友だち 園児と共に祝い
いしましょう【事前予約制】

日時／5月14日(水)午前10時30分～11時30分

対象・定員／0歳～3歳児の親子・定員なし

※お誕生者には、理事長、園長からもプレゼント

アタッチメントベビーマッサージ【事前予約制】

日時／5月16日(金)午前10時30分～11時30分

対象・定員／0歳児の親子・定員なし

持ち物／バスタオル、オムツ、おしりふき、ガーゼ

費用／500円(材料費、テキスト代)

園庭開放 大型遊具で遊びましょう

日時／5月7日、14日、21日、28日

いずれも水曜日 午後3時～4時

対象・定員／親子でどなたでも・定員なし

温水プール 親子で遊ぼう【事前予約制】

日時／5月12日(月)午後3時20分～4時20分

対象・定員／0歳～3歳児の親子・定員なし

■申込み・問合せ／たから幼稚園 ☎991-2828

<県内の催し>

5市1町体育祭 草加パリポリレクリエーションの集い

■日時／5月18日(日)午前10時～午後3時

■場所／草加市民体育館(松原団地駅から徒歩8分)

■内容／障がい者スポーツ体験、5市1町のゆるキャラとのふれあい、障がい者施設で作られた物品販売コーナーほか。

■対象／障がいのある方及びその家族

■費用／一人300円(保険代、参加賞)

■申込み・問合せ／草加市民体育館

☎048-936-6239(電話申込み可)

県立越谷西特別支援学校 第27回運動会

■日時／5月24日(土)午前10時～午後2時40分

※雨天時は、5月28日(水)、30日(金)の順に延期。

■場所／越谷西特別支援学校(越谷市西新井850-1)

■内容／短距離走、リレー、ダンスなど

■問合せ／県立越谷西特別支援学校

☎048-962-0272

家庭倫理講演会「家庭のちから」

■日時／5月31日(土)午後1時30分～3時10分

■場所／三郷市文化会館小ホール

■対象・定員／一般400名 ※手話通訳、託児室あり

■費用／1,000円

■申込み・問合せ／家庭倫理の会 三郷

岡田 ☎090-1504-5409

第56回水道週間6月1日(日)～7日(土) 「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」

水道フェア

日時／6月1日(日)午前10時～午後3時

場所／北部配水場(埼玉県越谷市下間久里633番地)

内容／北部配水場内の各施設の見学

水・水道をテーマにした図画・ポスター募集

応募作品／画用紙サイズ4切～8切

応募資格／松伏町在住の小・中学生(応募者には記念品を贈呈)

優秀作品は全国コンクールに出品

応募方法／作品裏面に、郵便番号、住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して水道企業団総務課へ(郵送又は持参)。応募は一人一点まで。

応募締切／5月15日(木)必着

申込み／〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号 越谷・松伏水道企業団総務課「水道週間作品」募集担当

■問合せ／越谷・松伏水道企業団 総務課庶務係

☎048-966-3931

募集



<国の募集>

平成26年度酒類販売管理協力員募集

関東信越国税局では、スーパー、コンビニエンスストア、酒販店などへの買い物の機会にお酒売場の未成年者飲酒防止のための表示状況等を確認し、税務署に連絡する「酒類販売管理協力員」を募集しています。

応募方法等の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

■問合せ／浦和税務署 酒類指導官部門

☎048-833-2651(自動音声対応による案内)

お知らせ



<町のお知らせ>

固定資産税の納税通知書を送付します

5月上旬に、平成26年度固定資産税の納税通知書を送付します。固定資産(土地・家屋・償却)をお持ちの方で、納税通知書が届かない場合にはご連絡をお願いします。

また、固定資産税の納税通知書に添付されている課税明細書には、資産ごとに参考税額の記載があります。営業・農業・不動産等の所得がある方は、来年の確定申告で経費(租税公課)を記載する際に申告参考資料として使用できます。

■問合せ／税務課 ☎991-1831

住宅用太陽光発電設備の設置費用を補助します

■申請受付開始日／5月16日(金)

■補助金の対象となる方(抜粋)／既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社と電力受給契約を締結する個人の方

■交付の条件(抜粋)／財団法人電気安全環境研究所(J-PET)の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けているもの等で、太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)により登録された設備を設置するこ

と。▶太陽光発電設備を設置する建築物及び建築物の敷地等に、都市計画法及び建築基準法等の法律違反がないこと。

■その他／補助金の対象となる方、交付の条件については、他に条件がありますのでお問い合わせください。

■補助額／1件あたり50,000円

■問合せ／環境経済課 ☎991-1840

町民の声ボックス制度について

町民の声ボックス制度は、町民の皆さんから町政に関するご意見・ご要望などを聴くことにより、町民参加の町政を推進するために実施している制度です。

町政に関するご意見・ご要望は、①電子メール②所定の用紙③郵送でお受けします。

①町ホームページから所定のフォームを利用し送信する。

②役場、中央公民館、老人福祉センターにある「町民の声ボックス」に所定の用紙を投函する。

③自由様式により、「〒343-0192松伏町松伏2424 松伏町役場総務課秘書広報担当宛」に投函

※いずれの方法も、住所や氏名が記載されていないものについては、回答いたしませんのでご注意ください。

■問合せ／総務課 ☎991-1898

光化学スモッグに気をつけて

5月～9月は光化学スモッグが発生しやすい時期です。特に夏季に発生が多くなります。

■光化学スモッグとは

工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素に、太陽の紫外線があたることにより発生します。

目や喉の粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

■光化学スモッグが発生しやすい気象条件

天気／晴れ又は薄曇り

風向／朝方に北よりの弱い陸風が吹き、日中南よりの海風が変わる

風速／日中の平均風速が4 m/s以下

気温／日中の最高気温が25℃以上

■光化学スモッグ注意報が発令されたら…

健康被害にあわないために、

- ▶屋外での激しい運動は避けましょう
- ▶目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう
- ▶乳幼児、お年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害をうけやすいので、特に注意しましょう
また、自動車の使用を控えるようご協力ください

■光化学スモッグ発令情報入手方法

- ▶パソコン・スマートフォンから
<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/>
- ▶携帯電話から
<http://www.taiki-kansi.pref.saitama.lg.jp/m/>

■問合せ／環境経済課 ☎991-1840

<県のお知らせ>

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請受付を開始します

- 対象／現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方
- 申請期間／5月9日(金)～6月13日(金)
(土・日曜日を除く)
- 申請場所／住所地を管轄する保健所(松伏町民は春日部保健所)
- 申請書類／申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など(住所地を管轄する保健所から必要な書類が郵送されます。)
- 問合せ／春日部保健所 ☎048-737-2133

平成26年度埼玉県文化振興基金助成事業について

- 対象／①8月～11月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)
- ②8月～11月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等
- ③7月～27年3月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等
- 金額／①2分の1以内(上限25万円)
- ②③対象経費の20万円以内
- 申込み／5月1日(木)～22日(木)(消印有効)までに所定の事業計画書(県ホームページ又は県文化振興課(県庁内)で入手)を郵送で同課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048-830-2887)へ。
※詳細は県文化振興課へお問い合わせください。

希望される方には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

■問合せ／埼玉県県民生活部文化振興課
☎048-830-2887

自動車税の納期限は6月2日(月)です

5月7日以降に、納税通知書を送付します。忘れずに納期限までに納めましょう。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。

■問合せ／【自動車税】自動車税コールセンター
☎050-3786-1222
【彩の国みどりの基金】県環境部みどり自然課
☎048-830-3140

<その他のお知らせ>

ゆめみ野工房が福祉車両を整備しました

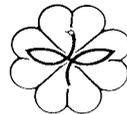
公益財団法人日本財団が実施している平成25年度福祉車両助成事業を受け、障がい福祉サービス事業所のゆめみ野工房で、福祉車両を整備しました。福祉車両は、パンなどの販売や配達に使用します。



■問合せ／福祉健康課 ☎991-1877
社会福祉法人銀杏会ゆめみ野工房 ☎993-1110

敷金(賃貸住宅)トラブル110番

- 日時／5月10日(土)、11日(日)
いずれも午前10時～午後4時
- 相談電話番号／☎048-872-8055(当日のみ通話可)
- 費用／無料
- 主催／埼玉弁護士会及び埼玉司法書士会
- 後援／埼玉県
- 問合せ／埼玉司法書士会事務局
☎048-863-7861



～広げよう、地域に根ざした思いやり～

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

この日から活動強化週間として、担当地区の民生委員・児童委員が紹介を兼ね、ご家庭にPRカードを配布します。(お留守のお宅には、ポストに入れさせていただきます。)

常日頃より、人と人とのつながり、支え合う大切さを広げ安心して暮らすことができる地域づくりを目指しています。

欠員地区の民生委員・児童委員が決まりました。

氏名	担当地域
菟原 道太郎	田中1、2丁目
田村 教子	田中2、3丁目
永野 定子	岩松一部、岩松第1、岩松第2、岩平



PRカード

※長宮、田中2丁目の一部、大川戸地区の一部は、現在欠員となっています。ご相談は社会福祉担当へ。

民生委員・児童委員は、いつもそばにいます。

人権 それは愛

問合せ／教育文化振興課 ☎990-9011
企画財政課 ☎991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集－第16集－」の作品の中から、小学校2年生の作品を紹介します。

友だちっていいな

ようちえんのときに、同じクラスだったNさんと二年生になってまた、同じクラスになりました。Nさんが、

「いっしょになって、よかったね。」

とこえをかけてくれたので、わたしは、大きいこえで、

「うん。よかったね。」

と言いました。うれしくなりました。

一週かんぐらいたった日、わたしは、気もちがわるくなりました。まわりの人たちが、

「だいじょうぶ。」

と言ってくれたので、わたしは、

「あんまりだいじょうぶじゃない。」

とこたえました。そしたら、Nさんが、

「ほけんしつにいこう。あしたはむりしてこなくてもいいんだよ。」

と、やさしく言ってくれたので、とてもうれしい気もちがしました。

いえにかえってねていたら、一日でげん気になったので、みんなとあそびたいと思いました。

つぎの日、げん気に学校にいきました。Nさんは、

「もう、なおったの。だいじょうぶ。」

と、言ってくれました。わたしは、

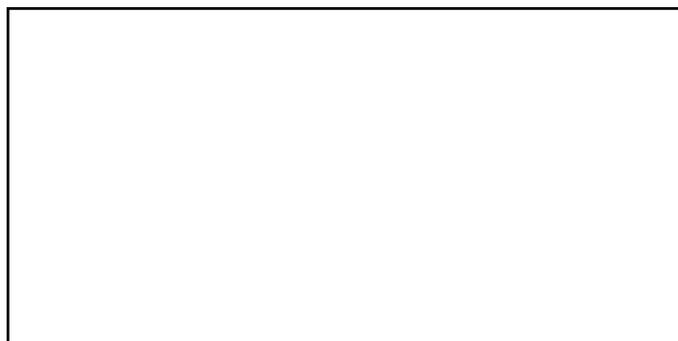
「きのうはありがとう。」

と大きなこえでおれいを言いました。

休みじかんにいっぱいあそんでとてもたのしかったです。

これからも、いろんな人をさそってあそんで、友だちをたくさんふやしていきたいと思います。そして、こまっている人には、やさしいこえをかけて、たすけてあげたいと思いました。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。



※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

初夏の母親学級が始まります

母親学級とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的な事を学びながらママの友達づくりができる教室です。

翌年には同窓会もあります。4回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。

	日時
1回目	5/13 (火) 13:30~16:00
2回目	5/20 (火) 10:00~13:00
3回目	5/27 (火) 13:30~16:00
4回目	5/31 (土) 9:30~12:00

- 場 所／保健センター
- 持ち物／母子健康手帳、筆記具
- 費 用／350円(調理材料費)
- 申込み／電話で保健センターへ。



麻しん風しん予防接種の重点期間です

4月～6月は麻しん風しん予防接種の重点期間です。現在、1期(1歳～2歳未満児)、2期(就学前1年前の児：幼稚園等の年長児)の方に予診票を送付しています。麻しんは春季に流行し感染力が強く、症状が重く合併症が怖い病気です。未接種の方は早めの接種をお勧めします。

三種混合予防接種はお済みですか？

平成24年11月に三種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風・百日せき)から四種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)へ移行したことにより、三種混合ワクチンの製造を終了するメーカーが出てきています。三種混合ワクチン対象(三種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンを別々に受ける方)で未接種の方は早めの接種をお勧めします。

平成26年4月から日本脳炎1期追加の接種間隔が変わりました

日本脳炎1期の予防接種は初回2回、追加1回の合計3回の接種をします。

追加の接種は、初回2回目から標準的接種間隔として概ね1年の間隔をおくことになっていますが、やむを得ない場合には6か月以上の間隔をおけば接種できるようになりました。

相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があたります

●こころの相談 (予約が必要です)

日 時／5月19日(月)午後1時30分～4時
場 所／保健センター
対 象／不安・不眠・イライラなどでお困りの方
問合せ／保健センター ☎992-3490

●栄養相談 (予約が必要です)

日 時／5月7日(水)、6月4日(水)
午前9時30分～11時
場 所／保健センター
問合せ／保健センター ☎992-3170

●健康(育児)相談

日 時／5月7日(水)、6月4日(水)
午前9時30分～11時
場 所／保健センター
問合せ／保健センター ☎992-3170

休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

5/3(土) 埼玉筑波病院	内・外	992-3151
4(日) 埼玉野村病院	内・外	992-0411
5(月) 埼玉筑波病院	内・外	992-3151
6(火) 埼玉野村病院	内・外	992-0411
11(日) 宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
18(日) ねもとレディースクリニック	婦・産・内	991-5216
25(日) ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
6/1(日) 津田医院	内	993-3111

小児時間外(初期救急)診療 (受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

5/1(木) 津田医院	993-3111
7(水) 宮里こどもクリニック	991-5010
21(水) 宮里こどもクリニック	991-5010
6/4(水) 宮里こどもクリニック	991-5010
5(木) 津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は小児時間外(初期救急)診療体制についてのお知らせ(保存版)又は町ホームページでご確認ください。

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	5月7日(水) 午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせ など人権に関する相談 行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談	総務課 TEL 991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	5月16日(金)・27日(火) いずれも午後1時30分～4時 ※7日(水)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
心配ごと相談	5月16日(金) 午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 TEL 992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎 2階教育総務課	平成27年4月以降に入学する お子さんの発育や障がい などに関する相談	教育総務課 TEL 991-1864
税理士による 税務相談	5月14日(水)・6月4日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 TEL 991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 TEL 991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	5月19日(月) 午前9時30分～午後0時30分	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象と した相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談	企画財政課 TEL 991-1815 TEL 991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
	5月7日(水)、10日(土)、14日(水)、21 日(水)、24日(土)、28日(水)、31日(土) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付			
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど 人権に関する問題の相談	さいたま地方法 務局越谷支局 TEL 048-966-13 37
不動産相談	5月20日(火) 午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動 産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 TEL 048 -964-7611

わが家のエンジェル



かわかみりみ
川上 湊未ちゃん
[H21.8.4]
ゆうし
侑志くん
[H24.2.16]

コメント
いつまでも仲良しでいてね

◆写真・住所・保護者の氏名とお子さんの氏名(ふりが
な)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、
総務課 秘書広報担当までお申込みください。

◆休日証明書等交付窓口

日 時 / 5月11日(日)、25日(日)
いずれも午前9時～午後1時
場 所 / 役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等 / 住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等・
パスポート受取
問 合 せ / 住民ほけん課 TEL 991-1866

人口 / 3万692人(前月比79人減) 男 = 1万5,491人
女 = 1万5,201人 世帯数 / 1万1,563世帯 (4月1日現在)
3月分 火災 / 2件(7件) 救急 / 109件(316件)
交通事故 / 55件(153件) 死者 / 0人(0人)
※()内は1月からの累計

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～
翌日午前8時30分)の問合せ / 守衛室 TEL 991-1900

広報まつぶし No.540 発行日 平成26年5月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約19円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

松伏町情報発信ツール



町公式Twitter



町公式Facebook



マップメール

(メール配信サービス)

